

かんしん

感震ブレーカー設置費の補助制度が 一部変更となります

◎変更点

○補助率を「3分の2」から「2分の1」へ変更

○補助金申請の受付開始を6月1日からとします

※詳しくはホームページ又は危機管理課までお問合せください

地震による火災の約6割
は電気が原因です



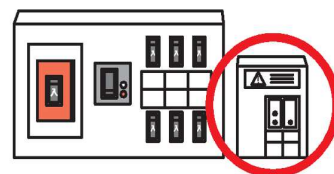
避難の基本

地震が起きたら、電気のブレーカーを落として避難

でも、これがあれば安心！



「感震ブレーカー」は、地震の揺れを感知したときに、自動的に電気供給を遮断する機器です。



＜補助金額＞

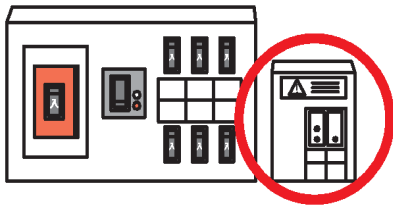
機器代金及び設置費用の2分の1(上限3万円、千円未満は切捨て)
※新築または分電盤取替の場合は、機器代金(感震性能に相当する経費のみ)となります。

詳細は裏面を
ご覧ください

＜問合せ先＞

磐田市危機管理課 TEL 0538-37-2116 FAX 0538-32-0177

感震ブレーカー(補助対象機器)のイメージ



既存の分電盤への増設タイプ [増設・内蔵型]

既存の分電盤に感震機能を外付けするタイプで、センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断するもの

■約2万円(標準的なもの) + 手数料



(感震機能付き)分電盤タイプ [新築・基本型]

分電盤内に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断するもの

■約5万円～8万円(標準的なもの) + 手数料

★別途工事費用が発生しますので、詳しくは市内の電気工事店(電気工事の有資格者による工事となります。)にお問合せください。

設置前に申請手続きが必要です！

①電気工事店へ相談

電気工事店(電気工事の有資格者による工事)へ設置器具、場所、費用などについて相談してください。どこの電気工事店に相談すればよいか分からない場合、掛川電気工業協同組合へお問い合わせください(お近くの電気工事店を紹介してくれます)。

②申請書等の提出

危機管理課または各支所市民生活課へ必要書類を揃えて申請をしてください。

-必要書類-

(増設型・内蔵型の場合) 申請書、現況写真(取り付け場所のわかるもの)、見積書の写し

(新築・基本型の場合) 申請書、電気経路図、見積書の写し(もしくはカタログ)

※新築または分電盤取替をする方は、事前に危機管理課へご相談ください。

申請後、おおよそ1週間後に、危機管理課から交付決定通知書が届きます。交付決定通知書が届いてから、電気工事店に工事を依頼してください。工事完了後は、完了報告書等の提出が必要になります。詳しくは、危機管理課へお問合せください。

<補助金または工事の実施に関するお問合せ>

補助金に関すること

磐田市危機管理課

TEL 0538-37-2116 FAX 0538-32-0177

工事業者の紹介・見積等に関すること

掛川電気工業協同組合

TEL0537-22-5815 ※磐田市は同組合のエリアです